

令和5年9月定例会 総務委員会（事前）

令和5年9月11日（月）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。（11時33分）

これより未来創生文化部関係の調査を行います。

この際、未来創生文化部関係の9月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その2）、参考1、2）

- 議案第2号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第9号 徳島県未来創生文化関係手数料条例及び徳島県保健福祉関係手数料条例の一部改正について
- 議案第25号 徳島県男女共同参画基本計画（第5次）の策定について

【報告事項】

- 新ホール整備について（資料1-1、1-2、1-3、1-4）
- 新ホール整備に係る発掘調査結果について（資料2）

佐藤未来創生文化部長

それでは、総務委員会説明資料（その2）によりまして、9月定例会に提出を予定しております未来創生文化部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和5年度一般会計補正予算案及びその他の議案等といたしまして、条例案並びに徳島県男女共同参画基本計画（第5次）の策定についてとなっております。

3ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり6,810万円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額はその右の欄のとおり、202億6,959万7,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項につきまして御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

ダイバーシティ推進課でございます。

目名、国際交流費の摘要欄①、アのみんな行きたいケン！！外務省連携とくしま魅力海外発信事業では、諸外国、地域における本県の認知度向上を図るとともに、新たな海外とのネットワークを形成し、本県と海外との交流拡大につなげるため、外務省との共催により、駐日外交団をはじめキーパーソンを対象に、本県の魅力を発信するイベントを開催するための経費として1,210万円を計上しております。

ダイバーシティ推進課の補正後の予算総額は3億9,954万円となります。

5ページを御覧ください。

こどもまんなか政策課でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①、アのベストマッチ！縁結び応援事業では、とくしまマリッジサポートセンター、マリッサとくしまを拠点として行っている結婚支援の強化を図るための経費として400万円を計上しております。

こどもまんなか政策課の補正後の予算総額は85億4,878万7,000円となります。

6ページを御覧ください。

こども家庭支援課でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①、アのこどもの権利擁護体制強化モデル事業では、一時保護所等において、子供の意見、意向を勘案した支援に取り組み、子供の意見表明や権利擁護に必要な環境を整備するための経費として200万円を計上しております。

目名、母子福祉費の摘要欄①、アのひとり親家庭子育て応援サポート事業では、日用品等の提供による緊急的な生活支援を行うとともに、関係機関と連携し、効果的な自立支援策の構築、強化を推進するための経費として5,000万円を計上しております。

こども家庭支援課の補正後の予算総額は36億5,837万8,000円となります。

7ページを御覧ください。

その他の議案等につきまして、2点御説明いたします。

1点目は、（1）条例案についてでございます。

アの徳島県未来創生文化関係手数料条例及び徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは組織の再編に伴い、所要の整理を行う必要があることから改正を行うものでございます。

8ページを御覧ください。

2点目は、（2）徳島県男女共同参画基本計画（第5次）の策定についてでございます。

徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により、議決をお願いするものでございます。

本日は新たな指針となる徳島県男女共同参画基本計画（第5次）案につきましては、別冊として添付しております。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

資料1-1を御覧ください。

新ホール整備についてでございます。

1、県民アンケートにつきましては、新ホール整備におけるコストや機能、スケジュールなどの検証結果をお示しするとともに、広く県民の皆様の声をお聞きするために、8月中旬から9月上旬にかけて、三つの方法で県民アンケートを実施したところであります。

アンケート結果としまして、自由記載による意見募集の結果としましては資料1-2、電話アンケート調査の結果としましては資料1-3、書面アンケート調査の結果としましては資料1-4のとおりとなっております。

2、実施設計業務の延長につきましては、見直しを踏まえた関係法令の申請業務の一時

中止や検証、検討に要した期間を考慮し、令和5年12月15日までとして契約変更をしたところであります。

今後、委員の御意見や県民アンケートの結果を踏まえ、議会での御論議を頂き、新ホール整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料2を御覧ください。

新ホール整備に係る発掘調査結果についてでございます。

新ホール整備に係る発掘調査につきましては、令和3年度に実施した発掘調査により、徳島城の関連遺構として、藩の米蔵である長蔵や城下町の出入口の一つである寺島口の門台などの一部がこれまで出土したところでございます。

この度、令和5年1月から6月まで実施した発掘調査では、3、調査成果のとおり、インフラ工事に伴う発掘で集水用石組、また、寺島口門台の北側と南側の石垣間の通路東端を示す石列、長蔵に関連する遺構の可能性のある側溝石組が出土いたしました。

なお、集水用石組につきましては、遺構周辺が軟弱地盤である上、管路が遺構直下を通るため、記録保存としたところでございます。

今後とも、埋蔵文化財については適切な保護を図ってまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

眞貝委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井下委員

私から1点だけお尋ねします。

今回の新ホールのアンケート結果について、知事も含めた県の見解をお願いいたします。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

井下委員より、今回の県民アンケートに関する県の見解をという御質問がございました。

このアンケートにつきましては、6月議会以降、新ホールの見直し、その検討に当たりまして、コストや機能やスケジュールなどの検討結果をお示しするとともに、三つの方法でアンケートを実施させていただきました。

これまでも新ホールに関する県民アンケートを実施しておりますが、その質問項目とは別に、今回このタイミングで県民の方のお声を頂きたい項目ということで、質問を整理してお問い掛けさせていただいております。

加えてもう一つ、自由意見の記載という形でも広く募集したところであります。

これは質問項目に限らず、県民の様々なお立場から自由な声を聞かせていただいて、今後につなげたいという考えで募集したものであります。

今回、この県民アンケートを実施しまして、県内各市町村、本当に多くの場所から幅広い年代の方の御意見を頂いております。

報告資料の中にもございますが、頂いた数字を見ましても大変多く、前回実施した県民アンケートが800強のお答えを頂いておりますが、今回は千の桁に乗っているような状況でございます。

質問項目の調査結果を拝見しましても、決して何らかの方法に強く振り切れたような感じではない。これは見方を変えますと、幅広い立場から様々な視点でお声を寄せていただいたというのが見て取れるものと考えております。

自由意見につきましては、今回は概要という形で、資料1－2でお示しさせていただいておりますが千を超える意見、実は個人情報の特定に当たるような部分を除きまして、今後公開させていただこうと思っております。早急にお示ししたい。

ただし、千を超える意見で、現在、当課において作業をしておりますが、作業中の資料を見ましたら150ページ近いボリュームになっております。この中に一つでも個人情報の特定に当たるようなもの、後に問題になるような部分を残してはいけませんので、そのあたりは慎重に目を通して、早いタイミングでお示ししたいと考えております。

長くなりましたが、全体としまして、この県民アンケート自体、選択制の多数決による調査ではございません。幅広い形で御意見を頂いて、この結果にしっかり目を通して、これを踏まえて今後の新ホール整備につなげていくものと、取り組んでいきたいと考えております。

井下委員

自由意見もたくさんあったということで、よかったなと思います。

ただ、スタンスとして、我々は、前任期まで、このホールに関してしっかりと議論してきたという自負がございます。当然、賛成もしてきました。

その上で、今回のアンケートをとるに当たって、マスコミの記者会見で、誘導尋問と違いますかというようなことを言われていました。正直なところ、僕もちょっと言おうかなと思っていたのですが、皆さん、割とそういうところに引っ掛からずに冷静にお答えいただいているのかなと思います。

ただ、強いて言うなら、ここに書いてある徳島県の限られた財政の中とか、新ホールの当初の計画の194億円という話に対して、僕らはなぜ194億円なのか、しっかりと議論してきた側は意味が分かっています。協定書に書かれているから194億円で、物価スライドの分は入っていませんよとか、例えばそういうことも全部、分かっている側からしたらいいのですが、背景がなくて聞くというのはちょっと危険があったのではないかと考えております。

それとか、その下の、簡単に、徳島市において300席以上のホールはないけれどもどう思われますかみたいな質問、これは関係ないとか、いろいろ思うことはありました。

アンケートの内容どうのこうのというのはいいとしても、今後、しっかり県民の皆さんに、これを整備するに当たって、いろんな情報、前向きな情報、なぜこの額なのか、200億円だけをと聞くと高いというふうに思うかもしれないけども、ほかのホールと比べてどうかとか。

それと前から言っていますけど、公がやるホールだという意味をもう一度皆さんに知っていただきたい。何度も言いますが、これをどうしてやるかという、利益を生むためにホールを造るのではないですから。子供たちに無限の可能性を与えるための一つのツールですから、ここにお金で議論するというのは、難しいんですけど、しっかりその辺を県民の皆さんに改めて発信も含めてしていただきたい。

今回、正直なところ、アンケートがどうのこうのではないとは思いますが、当然、現行案のまま進めるべきという声もあったと思います。

1日も早くホールをとという声をたくさん頂きます。僕は西の端の県議ですが、やはり西の端のほうからしても、徳島市にできるというのは正直なところ羨ましい話なのです。だから、徳島県でしっかりとホールを整備していただいて、今後は前向きに進めていっていただきたい。

そして、県民の声を聴くということで、今回のアンケートが実施されたというふうに僕も認識しておりますので、知事と今後はどのように協議されるか分かりませんが、しっかりと、このアンケートの結果というのは、そういう面言えば、そちらサイドの話になりますが、受け止めはしっかりしていただかないといけないのかなと思いますので、一つ意見を言わせてもらっておきます。

また今後、方向性というのは、これによってどう変わっていくかというのは、今のところ、現状何も議案としても出ていないですし、僕も分かりませんが、代表質問、一般質問等、また付託委員会を通じて、とにかく時間がありませんし、延ばせば延ばすほどお金が高くなるというところがありますので、早く整備をする方向で進めていっていただきたいなと思っております。是非前向きにお願いをいたして、私からの質問を終わります。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

井下委員より、アンケートを踏まえた今後の方向性等につきまして、お話を頂いております。

194億円という数字だけではない、どういう経過を経て、その数字に至ったのかという部分もお話を頂きました。

新ホール整備に当たりましては、委員の御承知のとおり、令和2年の検討委員会から整備基本方針、整備基本計画、管理運営計画と組立てを進めてきたところであり、194億円という数字につきましても、整備基本計画から要求水準書、そのあたりでお示したベースとなる数字でございます。

新ホールの整備を進めるに当たりましては、これまでの経過や関係資料等、できるだけ県のホームページに掲載してきたところがございますが、踏み込んで知ろうとしないと、なかなかそこまで行き着かないというのも実態としてあるかと思っております。

今後、進めるに当たりまして、我々もその部分を意識して、少しでも分かりやすく、スピード感を持って、様々な仕入れた情報を県民の方と共有して取り組んでいきたいと考えております。

あと、ホールの役割という部分でお話もありました。

ホールは、どうしても整備費用ですとか、コストの足し算、引き算の部分に注目が行きがちであります。

ですが、委員がおっしゃっていただいたとおり、ホールの役割は時代の変化に伴って非常に多様化しております。地域に対する役割、見る、見せる以外の位置付け、様々な地域の社会課題をホールが解決するというわけではないですが、アプローチするための複合的な施設としての役割も求められているというところでもあります。

単にお金を出して、場所を貸して、チケットを買った人が見に来るというだけではない施設、県民の方に親しまれる施設となるよう、この部分は肝に銘じて整備に取り組んでいきたいと考えております。

井下委員

終わろうと思ったのですが、熱いお答えを頂いたので、是非そうしていただきたいと思います。

音響の件も結構話題になっていたもので、ついでに言います。確か永田音響さんでしたかね。永田音響さんって多分日本で一番大きなとか、すばらしい技術も持たれた会社だと私は認識をしております。その辺も、例えば永田音響さんと一緒に情報を県民の皆さんに公開していただけたらどうかと、このホールの音響というのは、これだけすごいんだというのを、そういうのも要るのではないかなと思います。

それと、先ほど小ホールの必要性というのも、例えばですけど、県が今想像しているとか、事業者さんやプロポーザルから出た意見の中で、こういうふうに使ったらいいんじゃないかとか、こういうふうに使えないんじゃないかとか、様々あると思いますので、例えばその想像力を子供たちも含めた全ての年代で、また全県下の人たちが、それならあったらいいなと思っていただけるような、想像できるような提案みたいなものも併せてお願いできたらなと思いますので、是非よろしく頑張ってください。お願いします。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

井下委員より、音響ですとか、施設の活用方法に関するお話がございました。

現在、現計画の新ホール整備につきましては、実施設計の途中段階であります。ただし、ホールの音響という部分では、たくさんのお声を頂いております。

音響は出来上がってからは遅いし、先に決めることもできない。全体の設計の進捗に合わせて作業を進めていくというところで、非常に節目、節目の報告が難しいところではあります。

永田音響というお名前が出ましたが、日本国内のみならず世界的にも今トップの音響の専門事業者でございます。新ホールも永田音響が関わって音響設計をしていただいております。先般も設計協議の中で途中報告を受けましたが、非常に専門的で、細かな報告を一つ一つ解説を受けました。我々としてはこれは設計途中ですので、決してファイナルアンサーとしての音響ではなく、こういう考えで音響を進めていますというような言葉を頂いたところです。

非常に分かりにくい分野ではありますが、新ホール整備、レガシーとして取り組んでいくに当たっては、そのあたりも分かる形で少しでも共有しながら、県民の皆さんと一緒に作り上げていくということなのかなと思いますので、その辺はしっかり検討して取り組んでまいりたいと考えております。

沢本委員

今回の県民アンケートですが、媒体、方式、丁寧に幅広く意見を集められていることにつきましては、非常に評価できると思います。

今結果を拝見したところなのですけれども、一つ思うところは、担当室長がおっしゃったように、どちらかに意見が振り切れているという状況ではなくて、かなり拮抗したところでありますので、井下委員がおっしゃっていたように、時間的に猶予はないですけれども、慎重に、非常に難しいことかと思いますが、検討を精査しながらやっていただきたいと思います。

自由意見も整理されているところとお聞きしましたが、現計画の見直しについて、どのような点を問題視した御意見が多かったのでしょうか。現状のところでお伺いできればと思います。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

沢本委員のほうから、自由意見で寄せられた現計画の問題に関して御質問を頂いております。

自由意見の中では、非常に多くの意見を頂く中で、当然ながら肯定的なものもあれば、問題視する部分、疑念を感じるような部分も非常に率直に頂いているところでもあります。

具体的なポイントとしましては、全てというのではないですけど、大きく考えますと、例えば大ホールは、将来の徳島の人口減少を考えると1,500席規模ぐらいでいいのではないかなというような声もございました。あとは、規模の具体性はないですが、良い公演が見られるような規模にしてほしいというようなこともございます。

また、注目の高いコストに関わるものとしましては、質問項目のアンケート結果にもありましたが、できるだけコストを抑えるべきであるという点、そして音響や舞台設備をしっかりとしなければならないというような声も頂いております。

あと、どうしても今回の現計画は特徴的な外観が目立ちます。その外観に関する様々な御意見というのも多く頂いたところでもあります。

沢本委員

井下委員からはお金の問題、お金を掛けても効果を計るのが難しいところかと思いますが、建てた後の維持管理であるとかメンテナンス等は、まだまだこれから計算していかなければならない部分かなと思います。

そのほかの県が抱えている事業もありますので、抑えられるところは抑えられるように、必要以上に華美なものでなくていいのかなと。

小ホールの在り方につきましても、6月の委員会で、その必要性についてもお尋ねいたしましたが、昨日、徳島文理大学のむらさきホールに伺いまして、非常にシンプルで、ただ機能的にはすばらしいものということが私にも分かりました。今後、コストやそのあたりの妥当性を十分探って検討いただきたいと思います。

あと一つ、スケジュール的なところでお伺いします。

埋蔵文化財の出土は、先ほども結果の御報告がありましたが、今後まだ出土する可能性

はあるのでしょうか。それに伴うスケジュールの延びがあるのか、見通しはどうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

委員より、アンケート結果等から見えてくる新ホールの維持管理ですとかの中身、そしてスケジュール面での埋蔵文化財調査の影響はどうか、今後の予想という点でのお話を頂いております。

まず、新ホールの維持管理に関しまして、アンケートの中でも、特徴的な外観で維持管理費用がかさむのではないかなというような声も一定数頂いております。

特徴的な外観もあるのですが、まず、公共施設、ホール施設として維持管理について考える部分で、短期的なものとしては当然、光熱水費や清掃費用がございます。中期的なものとしては、小規模な維持、修繕費等もございます。さらに長期的に見ますと、機械設備等の更新ですとか、大規模な改修等がございます。これらをしっかり念頭に置いて取り組んでいくということもあり、当然設計協議においても、お金がたくさん掛かる建物にしてくれるなというようなところは強く言いながらやってきたところでもあります。この点は、将来的な、正に持続可能な施設であるかどうかという要になるところでもありますので、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

あと、スケジュール的な部分で、埋蔵文化財調査のお話がありました。

今回報告させていただいた中でも、周辺インフラの工事に伴って出たもの、敷地内に出たものも2か所ございます。今後、予定する調査部分についても、まだ残っている箇所はございます。今回、敷地内、建物が直接乗ってくる敷地部分の中にも、古いインフラが残っておりますので、新たに外周にインフラを新設した後に、最終、古いインフラを撤去し、その撤去したインフラの周辺部分の調査というのがまだ先に残っている形です。ただし、そこで出てくるかどうかというのは、調査してみないと分からないところでございます。

ただ、現計画の現状の設計につきましては、本体部分に関しては、これまでは設計対応で埋蔵文化財をどうにかクリアしてきております。

今後に関しては、出てくるかどうか、また、どんなものがどの程度出てくるかというのが、仮定することが大変困難でありますので、しっかりと調査結果を踏まえた対応をしていくというところでございます。

沢本委員

仮定の話をお聞きして申し訳ございませんでした。

自由意見を個人情報特定されない範囲で、原文を触らずに全部公開ということで、県民の皆さんが納得がいくように十分議論を尽くして、かつ早くできますように、今後も全力で議論していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

眞貝委員長

午食のため、休憩いたします。（12時03分）

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時06分）
それでは質疑をどうぞ。

扶川委員

アンケート結果からお尋ねします。

結果を見たら、私はおおむね予想どおりだなと思いました。私も板野郡でアンケートをとりまして、同じような結果を得ていましたので、やっぱりそうかと。ただ、小ホールについては特別分けて質問していなかったのですが、これは五分五分、世論も割れているということです。あと、ホールの予算を節約しようとか、新駅は不要だという意見は、私が予想したとおりでした。

質問のやり方について、先ほど少し意見が出ましたけど、194億円という数字については、私は200億円をもっとうんと超えると言ってまいりましたから、控えめだと思います。

しかし、そういう数字を示さないと、ベースになる知識がない人にいきなり聞いたって分かりませんから、一定、言葉遣いには気を付ける必要があったにせよ、数字を示したことも正しいと思います。

特に注目しなければいけないのは無作為抽出で行ったということの意義です。

新駅の問題についても、私は無作為抽出で行うべきだということを申し上げてきたのです。3,000万円も掛けて意向調査をやりましたけど、県民の声を正しく反映したものだということは信用できないと言ってまいりましたので、この度の新駅に対する県民の声というのは重く受け止めるべきだと思います。

先ほどの議論がありました、規模にかかわらず質を高める必要がある、これはみんな意見は一緒だと思うのです。華美なものを抑えて、本当に一流の楽団が来ていただけるような音響効果の良いホールを造ろうというのは一致していると思うのです。

今回の提案を踏まえて、私は規模は1,500席程度でいいと、小ホールはこれまで議論がありますが、知事が望むのであれば廃止でいいと思うのです。それで新駅は中止するという方向で早く決断して、知事の公約どおりやっていかないと、それこそ完成が遅れてしまいます。早期完成を進めるためにも今回のアンケート結果を重く受け止めて、科学的な調査をしたと胸を張っていいのですから、県民の後押しと捉えて進めていくべきだと私は思います。どのようにお考えか、お尋ねします。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま扶川委員より、アンケートの結果を踏まえた今後に向けた考えというところで御質問を頂いております。

委員のお話にもありましたとおり、今回のアンケートにつきましては、質問項目を設けたアンケートに関しましては、無作為による対象者の抽出という形で実施させていただきました。

加えて、地域的な偏りも極端にならないように、県内各市町村、書面アンケートの調査対象となった方々は、県内市町村それぞれの人口に割り振って対象者を選ばせていただい

て、御協力いただいたところであります。

その結果、比較対象はあれですが、一般的な書面アンケートと比べまして遜色のない、多くのお答えを頂いた今回の結果と受け止めております。

今回のアンケート結果を見て、決してこの中身によって、このとおりに整備が進むというような安易なものではないですが、全体を捉えまして今後の新ホールの在るべき姿をしっかりと早期に具体化を進めて取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

知事の英断を期待したいと思います。

それから、午前中に続けて、ちょっとだけ今回の県職員が告発された問題について意見を申し述べておきたいのでお願いいたします。

私が調べたところによりますと、実はこれは誰が調べてもすぐ分かることなのですが、今回、偽造公文書の作成で県が告発した方というのは、例の記念オーケストラ問題で財団に派遣されて、2年間そこで仕事をしていた、その前の2年間も国民文化祭の当初から関わっていた中心的な実務を担っていた方です。

これまでずっと議論してきたように、刑事確定訴訟記録の中で、その彼が所属していた音楽文化創造チームから前の音楽プロダクションの女性に送ったメールの中に、ヴォルティスがJ1に昇格したときの地元の記念ホーム試合、この3,000万円の見積りに関するメールが入ってしまっていて、その中に今回と全く同じような書類の偽造ともいえるような内容が含まれていたのです。当委員会でも、私もそうですが、ほかの委員も、これはおかしいではないかと散々議論しました。

これはもう時効になって刑事告発の対象にはなりませんけど、刑事事件というのは、動機の解明とか、背景を明らかにするということが非常に重要でございます。それから県庁の立場からしても、再発防止のためには、なぜこんなことが起こったかということをお遡ってきちんと調べなければ、再発防止は図れないです。

ですから、その点、担当部局として、もう一度、私は刑事確定記録をひも解いて、何が書かれているか、前の県政では、知事は、担当者はその中身を見ることも拒否されましたけども、もう一回きちんと見直して再発防止に役立てていただきたい、点検していただきたいと切に願っております。

これは本会議でも知事に直接申し上げたことですが、知事から何らかの指示があったか、ないかも含めて御見解を伺いたいと思います。

益田文化・未来創造課長

とくしま記念オーケストラ事業についての御質問を頂いております。

前段になりますが、当時の観光政策課の県職員が戒告処分を受け、報告されている事案というのは私どもも把握してございますが、個人名は公表されておりませんので、その方の転出先等については、こちらのほうでは御回答できませんので、その件は御了承ください。

なお、記念オーケストラ関係の事務処理につきましての御質問でございますが、記念オーケストラ事業というのは、平成23年度より29年度まで7年間開催されていたものござ

います。

最後の年度、約5年前の平成29年度におきまして、事業は終了しております。

当時、下請事業者の脱税事件を受けまして、県議会におきましても様々な御論議を頂き、県におきましても可能な限り調査をして御報告させていただいたところでございます。そして、その後、直ちに見直すべきは見直すという対応もとってきたところでございます。

一方、現在、とくしま記念オーケストラ事業に関しましては、事業の経緯、実践面につきましても、裁判が行われているところございまして、今おっしゃられていた再調査等につきましても、裁判の結果等を勘案いたしまして検討してまいりたいと考えております。

扶川委員

裁判の調査を見て検討すると、結果を見て検討するということです。

裁判をやっているお二方とも、私は存じ上げておりまして、それで実は意向を聞きまして、別に無駄遣いされたお金を県に取り返してほしいとか、そういうことを望んでいるわけではない。あるいは、職員の厳罰を望んでいるわけでもない。要は、透明でガラス張りの県政を知事が掲げておられるように、不祥事や疑惑が発生しないように、再発防止に役立てるためにしっかり調べていただきたいのだと。だから、県がきちんこの刑事確定訴訟記録というのを点検して、自らチェックするということを表明していただければ、いつでも裁判を取り下げると両者ともおっしゃっております。実は、これは知事にもメールでお伝えいたしました。

それも踏まえて、今、御答弁いただいたように再調査の件は裁判が行われているので、それはどうなるかによって決めるということですが、取り下げれば、裁判がなくなれば調査するというふうに聞こえますが、それでいいですか。

益田文化・未来創造課長

裁判の内容の詳細につきましては、こちらのほうでの答えは差し控えさせていただきます。

県といたしましては、今までのべき調査を行い、報告を行い、適正に事業は実施したという認識でおります。

その点、裁判でもそのように主張しておりまして、もし裁判の結果が県の勝訴であれば、県の言っていることが正しいというふうに判断されたものと考えております。

扶川委員

裁判で勝てばいいと、そういう問題ではないのです。これは本会議でずっと申し上げてきましたけど、前の知事さんも全部勝訴してきたとおっしゃった。裁判というのは、法律上、違法があったかなかったかという話です。行政は法律上の違反がなくても不適切であれば是正せないかんのです。

今回の、職員が告発されたのは書類の偽造でしたけど、先ほど私、記念オーケストラ問題でも同様の問題があるということを指摘させていただきましたが、これは告発されてい

ないのです。裁判の争点になってないのですよ。もう時効も過ぎていますから捜査のしようがないのです。告発のしようもないのです。であれば、県自身がきちんと検査しなければいけないではないですか。今やっている裁判に勝とうが負けようが、これを解明しなければいけないという課題は残ります。いかかですか。

益田文化・未来創造課長

繰り返しになりますが、県といたしましては、すべき調査をし、報告することは報告していると考えております。

扶川委員

この答弁ではちががあきません。では、知事に緊急質問でも求めましょうか。しょうがないから。知事の見解を伺いたい。記念オーケストラ問題については、知事はきちんと解明をするというような姿勢であると私は信じております。

知事から何の指示もないからそういう御答弁になるのでしょうかから、仕方ないので今度は緊急質問でも求めて知事の見解を伺いたいと思いますので、この問題は一旦これで終わりたいと思います。

眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で未来創生文化部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時19分）